

県税収入の見通しと財政収支見通しについて

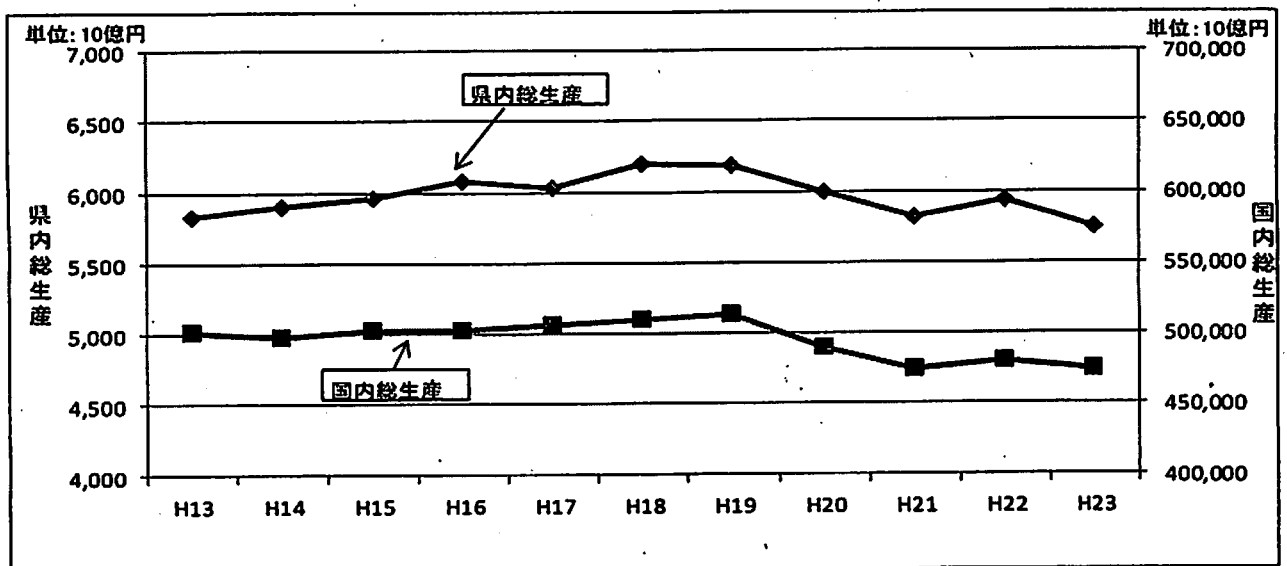
1 本県経済の動向と県税収入の見通し

(1) 本県経済の動向

本県の県内総生産と国民総生産について、平成 13 年度から平成 23 年度までの関係を見てみると、下記のグラフのとおり相関関係が見られる。また、本県には全国的に展開している企業や輸出関連企業も多いことから、国内経済や世界経済と連動していると考えられ、県内総生産と国内総生産には強い相関があると考えられる。

このことから、今後の県内総生産については、内閣府が「中長期の経済財政に関する試算（平成 26 年 7 月 25 日経済財政諮問会議提出）」において示している名目 GDP 成長率と同様の伸びが期待される場所である。

ただし、四半期ごとに内閣府から発表される GDP 成長率等の状況を踏まえ、今後の経済動向を注視していく必要がある。



(2) 県税収入の見通し

財政運営を考える上で、極めて重要な要素となる県税収入について、県内総生産（名目）の成長率（「中長期の経済財政に関する試算」において示されている名目 GDP 成長率と同一）に本県の税収弾性値を乗じて税収の伸びを算出し、現在判明している税制改正の影響を見込んで試算したところ、次のとおりとなった。

○経済再生ケース

単位:億円

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
法人二税	378	412	452	468	485	502	521	541	561	582
法人二税以外の税	1,033	1,122	1,163	1,202	1,244	1,287	1,333	1,381	1,431	1,483
県税合計	1,411	1,534	1,615	1,670	1,728	1,790	1,854	1,922	1,992	2,065
うち税制改正の影響		(85)	(26)	(0)	(1)	(0)				
試算に用いる伸び率	法人	2.86%	3.68%	3.48%	3.58%	3.68%	3.68%	3.79%	3.79%	3.79%
	その他	2.74%	3.52%	3.33%	3.43%	3.52%	3.52%	3.62%	3.62%	3.62%

※平成26年度は当初予算額

単位:10億円

県内総生産	6,084	6,255	6,480	6,700	6,935	7,185	7,443	7,719	8,004	8,300
国内総生産	497,500	511,600	530,200	548,100	567,000	587,600	609,000	631,300	654,900	679,300
国内総生産の対前年伸び率	3.3%	2.8%	3.6%	3.4%	3.5%	3.6%	3.6%	3.7%	3.7%	3.7%

○参考ケース

単位:億円

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度
法人二税	378	412	446	453	461	470	479	488	497	507
法人二税以外の税	1,033	1,122	1,148	1,165	1,185	1,205	1,228	1,251	1,274	1,298
県税合計	1,411	1,534	1,592	1,616	1,646	1,675	1,707	1,739	1,771	1,805
うち税制改正の影響		(85)	(26)	(0)	(1)	(0)				
試算に用いる伸び率	法人	2.86%	2.15%	1.64%	1.74%	1.84%	1.94%	1.94%	1.94%	1.94%
	その他	2.74%	2.06%	1.57%	1.66%	1.76%	1.86%	1.86%	1.86%	1.86%

※平成26年度は当初予算額

単位:10億円

県内総生産	6,084	6,255	6,386	6,488	6,599	6,718	6,845	6,975	7,108	7,243
国内総生産	497,500	511,600	522,200	530,500	539,500	549,100	559,300	569,900	580,800	592,000
国内総生産の対前年伸び率	3.3%	2.8%	2.1%	1.6%	1.7%	1.8%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%

① 税収弾性値

具体的な税収予測については、法人二税とその他の税について税収弾性値を求めて税収を試算した。

本県の税収弾性値は、平成13年度から平成23年度までの各年度の税収の伸びを県内総生産の伸びで除した値の平均値とした。法人二税は1.023、法人二税を除く県税は0.979、県税全体としては0.986である。

税収弾性値とは、1%の名目経済成長に対し、税収がどの程度増加するかを示すものであり、税収の伸び率を名目成長率で除して算出されるもので、この概念は広く用いられている。

② 税制改正等の影響

現在判明している税制改正の影響は、個人県民税では平成 26 年度以降の均等割の引上げや平成 29 年度以降の給与所得控除の見直し等による増を、法人県民税は平成 27 年度以降の法人県民税法人税割の一部交付税原資化による減を、法人事業税は平成 27 年度以降の地方法人特別税の規模縮小による増、法人税における設備投資減税等に伴う減を、地方消費税は本年 4 月より税率が引上げられたことによる増などをそれぞれ反映している。

その他の税制については、現行の税制のもとで見込んでいます。

また、平成 27 年 10 月に予定されている消費税率の 10%への引上げについては、現時点でその判断が行われていないことから、見込んでいません。

なお、現在、国において法人実効税率を引下げる方向が打ち出されるなど、法人県民税・事業税をはじめとして、税制については、今後大きく変動する可能性があるとともに、今後の経済動向によっては、県税収入についても変動はあるものと考えられる。このことから、県税収入の見通しについては、随時見直しを行うこととする。

(3) 本県財政について

① 国の地方財政に対する考え方

本年 6 月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2014 (いわゆる「骨太の方針」)」においては、基本的な考え方として「経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めていく。」としている。

また、地方財政改革については、「「中期財政計画」に定められた方針に基づき、必要な地方の一般財源総額を確保しつつ、地方の税収動向等も踏まえて、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、地方財政の健全化を図る。」とされている。

(参考)

○「中期財政計画」より

地方収支についても、地方財政の安定的な運営の観点を踏まえ、国の歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額については、平成 26 年度及び平成 27 年度において、平成 25 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

② 経済成長と本県財政

国の地方財政に対する考え方を踏まえると、今後、経済成長に伴い、地方税収が増加した場合、その増収分は、まずは財源不足の解消に充てられることが想定され、本県の県税収入や地方交付税、臨時財政対策債などをあわせた一般財源総額については、大きな増加は見込めないとの認識のもと、財政運営を行っていく必要がある。

一方、地方財政の財源不足が縮小すれば、財源不足を補填するために発行している赤字地方債とも言うべき臨時財政対策債の発行額を縮減することができ、一般財源総額は増加しないとしても、一般財源の質そのものについて、改善が図られることになる。このことにより、県債全体の残高を縮減することができ、将来の公債費負担を引き下げ、限られた財源をより有効に活用することができるようになる。

従って、経済成長に伴う県税収入の増加は、本県財政の健全化にとって、極めて重要な要素であり、今後も国の成長戦略に歩調を合わせ、本県としても県税の増収に向け、最大限の努力を行うべきものとする。

2 本県の財政収支見通し

(1) 財政収支見通し

県税収入の見通しおよび国の地方財政に対する考え方を踏まえ、一定の前提条件のもと、今後の財政収支を試算したところ、下記のとおりとなった。

		(単位：億円)				
		H26年度 (当初予算)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
歳入		5,153	5,215	5,266	5,246	5,276
県税		1,411	1,534	1,592	1,618	1,646
	法人二税	378	412	446	453	461
	法人二税以外の税	1,033	1,122	1,146	1,165	1,185
地方交付税		1,160	1,168	1,168	1,189	1,212
地方譲与税		256	217	187	191	194
国庫支出金		572	532	548	531	536
県債		808	807	758	676	598
	うち臨時財政対策債	450	374	358	320	279
その他		946	957	1,013	1,041	1,090
	うち財源調整的な基金等の取崩	56	12	99	140	106
	うち未利用県有地の売却	11	29	10		
歳出		5,153	5,215	5,266	5,246	5,276
義務的経費		2,966	2,981	3,003	3,029	3,089
	人件費	1,687	1,682	1,680	1,675	1,662
	扶助費	455	479	498	516	536
	公債費	824	820	825	838	891
投資的経費		771	701	723	685	641
その他		1,416	1,533	1,540	1,532	1,546

財政収支見通し（試算）の前提

(歳入)

県税、地方交付税、地方譲与税については、地方財政計画の一般財源総額の規模が同程度で推移するものとし、「中長期の経済財政に関する試算」の名目GDP成長率(参考ケース)をベースに試算した。その他については、大規模事業等に係る歳入など個別試算するものを除き、平成26年度当初予算の額を基本として試算した。

(歳出)

人件費については、職員の年齢構成の変動等を加味して試算、扶助費については、人口動態や過去の伸び率等を基に試算、公債費は県債の発行実績・今後の発行見込みから試算、その他については、大規模事業など個別試算するものを除き、平成26年度当初予算の額を基本として試算した。

※ 今後、国において議論される税制改正や地方財政対策の動向などを踏まえ、平成27年度当初予算を編成する中で、見直しを行うこととする。

(2) 今後の財政運営

一定の前提条件に基づく今後4年間の財政収支見通しでは、財源調整的な基金の取崩や未利用県有地の売却など、歳入面における対策を講ずることで毎年度の収支均衡を図ることができるものと見込んでいる。

しかしながら、国体開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業や公共施設等の老朽化対策などに的確に対応するには、引き続き財政健全化に向けた取組を進める必要がある。

このため、行財政改革に係る次期方針に基づき、財政運営上の数値目標を設定しつつ、県税収入の安定確保等の歳入面における取組を進めるとともに、「スクラップ・アンド・ビルドの徹底」や「選択と集中による投資的経費の重点化」、「効率的な予算執行の徹底」などにより歳出の抑制を図っていくこととする。